

宇治拾遺物語「頭の雪」模擬裁判

古典での授業実践の可能性

田山地 範幸（多治見西高等学校教諭）

一昨年度、「理想の村(国)づくり」〈陶淵明「桃花源記」を用いて弁護士と共同授業〉の実践においてを(1)主権者教育(2)法教育(3)国語教育の3つの分野に当てはまる初の実践の位置づけ、「客観的想像力」を身につけ、社会参画の意識を高める生徒の育成をめざした。その第二弾として国語科における法教育(法言語教育)の可能性として宇治拾遺物語「頭の雪」を用いて模擬裁判授業を計画した。

今回の授業では国語教育においても次のことを踏まえての実践である。

高等学校学習指導要領国語編「国語総合」目標や内容に「伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き」、「目的や場に応じて、効果的に話したり的確に聞き取ったりすること」、また「反論を想定して発言したり疑問点を質問したりしながら、課題に応じた話合いや討論などを行」い、「論理の構成や展開を工夫し、論拠に基づいて自分の考えを文章にまとめること」とある。それをふまえ、

- ①登場人物の言動や人物像を読み取り、人間の織りなすドラマを読み取る力を養う。(読む能力・客観的想像力)
- ②文中の語彙や意味や文法をしっかりとらえる力を養う。(知識・理解)
- ③場や感情を工夫して文章中の内容に合うように、わかりやすく表現する力を養う。(表現力)
- ④話合いや討論などで論理の構成や展開を工夫し、論拠に基づいて自分の考えを文章にまとめる力(論理的思考力)を養うを学習目標とした。

今回は「頭の雪」の内容を踏まえ、登場人物の言動や人物像を読み取り、場や感情を工夫して文章中の内容に合うように、生徒自身が模擬裁判の内容を設定した。生徒自身が模擬裁判の中で論理の構成や展開を工夫し進めることで問題点を整理し、これからの模擬裁判を成功させる秘訣を探るとともに、模擬裁判実施は少ない古典での新たな授業実践の可能性を論じる目的である。

また、模擬裁判授業を行うに当たり、ゲスト講師の札幌和男氏（岡山理科大学准教授）と伊東隆一氏（京都弁護士会）をお迎えできたのは龍谷大学犯罪学研究センターの講師派遣事業によるものである。